大規模・中規模開発事業意見書に記載された個人情報の取扱いについて

鎌倉市まちづくり条例（以下「条例」といいます。）では、大規模・中規模開発事業について意見書を提出することができますが、条例で提出ができる方の要件が定められていることから、意見書を提出する方の氏名、住所、電話番号をそれぞれ所定の欄に記載していただいております。

これまで、市では条例に基づき提出された意見書に記載された個人情報（ここでは、意見書提出者の住所、氏名、電話番号及び意見の内容欄中の個人を特定できる表現を指します。以下「個人情報」といいます。）については、個人の尊厳を保つ上で個人情報の保護が必要不可欠であるとの鎌倉市個人情報保護条例の目的に則り、個人情報を非公開にして意見書を事業者へ渡しておりました。

一方、意見書に対する見解書は事業者が作成することになっておりますので、意見書の内容によっては、意見書に含まれる個人情報について、機械的に非公開とするのではなく、意見書の提出者の方の要望（同意）があれば公開した上で意見書を事業者へ送付する方がご意見の趣旨がより正確に事業者に伝わった上で見解書を作成できる場合もあると考えます。

以上のことから、意見書の提出の際には、意見書の提出者の方の個人情報の取扱いの意思確認のため、鎌倉市個人情報保護条例第９条第２項の規定（市が収集した個人情報を公開する場合には本人の同意が必要）に基づき取扱いますので、**公開・非公開を問わず下記の同意書に同意・不同意についての意思をご記入いただき、意見書と一緒に提出してくださいますようよろしくお願いいたします。**（同意確認書の提出がない場合は従前どおり非公開とします。）

また、提出いただきました意見書を事業者へ送付する際には、意見書に含まれる個人情報の取扱いについては、細心の注意を払い、見解書作成の目的以外に使用しないこと等、個人情報の保護を徹底するようお伝えいたします。

なお、提出されました意見書と、事業者からの見解書はホームページで公開いたしますが、その際には従来どおり、個人情報は非公開として掲載いたします。

---------- 意見書における個人情報の取扱い同意確認書（切り取り不要） ----------

私、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（氏名）は、大規模・中規模開発事業意見書に記載した私の個人情報（住所、氏名、電話番号及び意見の内容中の個人を特定できる表現）を事業者に公開することについて、

□ 全て同意します。

□ 一部（□住所 □氏名 □電話番号 □意見の内容欄中の下線（＿）で示した部分）のみ同意します。

□ 全て同意しません。

（ご氏名をご記入の上、□にチェックしていただき大規模・中規模開発事業意見書に添付してください。）